

令和2年4月17日

保護者及び生徒の皆様

島根県立安来高等学校  
校長 柳樂 眞悟

### 新型コロナウイルス感染症に係わる臨時休業について（お知らせ）

平素より、本校の教育につきましては格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、様々な対応をお願いしておりましたが、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、島根県教育委員会より臨時休業の決定がなされました。下記により臨時休業となりますので、ご確認の上、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間

4月20日（月）から5月6日（水）までとし、5月7日（木）に学校を再開します。

4月17日以降、5月6日までの期間、すべての部活動は禁止します。

※今後の感染拡大の状況によっては、変更する場合があります。

#### 2 臨時休業にあたっての留意事項（4月18日、19日も含む）

- ① 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。  
特に、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛するようお願いいたします。
- ② 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を徹底してください。
- ③ 家庭学習については、学校から指示を出します。それ以外にも主体的に学習に取り組んでください。
- ④ 「休業期間中の生活について」（裏面）を確認しておいてください。併せて各自で「健康観察シート」（別途配布）を記入し健康管理に努めてください。

#### 3 その他

- ① 今後の対応については学校ホームページおよびさくら連絡網を通じて情報提供します。学校ホームページは随時更新しますので定期的な確認をお願いします。
- ② 発熱など体調不良の場合、濃厚接触者疑いのある場合、感染症に罹患した場合などは学校に連絡をお願いします。
- ③ 週休日と祝日を除く日は、教職員が学校に常駐しています。ご相談・お問合せ等ございましたら、ご連絡ください。☎0854-22-2840（代表）

## 休業期間中の生活について

### 1. 引き続き感染予防に努めてください。

感染症対策のために、毎日の健康観察を行ってください。毎日体温を測り記録することで体調の確認をお願いします。（別紙「健康観察シート」を活用して下さい。）

- (1) できるだけ、マスクを着用し、手洗い、うがい、咳エチケットを実施するとともに、アルコール消毒を心掛けてください。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (3) 多くの人の集まる場所等への外出を控えるなどの対応に努めてください。
- (4) 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や、強いだるさ、息苦しさなどの症状がある場合は、最寄りの保健所にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。

松江市・島根県共同設置松江保健所	0852-33-7673
出雲保健所	0853-24-7028
雲南保健所	0854-47-7778
県央保健所	0854-84-9812

- (5) やむを得ず外出する場合は、「換気の悪い密閉空間」「多数の集まる密集空間」「間近で会話や発声をする密接空間」のいわゆる3密を避け、マスク等咳エチケットに心がけ、できるだけ人混みを避けて行動してください。また、帰宅後は、必ず手洗いをしてください。
- (6) 感染が確認された場合や疑われる場合には、保護者・ご家族の方から学校へ電話連絡してください。

### 2. 家庭学習に取り組んでください。


- (1) 課題等の家庭学習について伝えました。規則正しい生活をするとともに計画的な学習に努めてください。また、読書等、普段の生活の中で時間を割きにくいことにも積極的に取り組んでください。
- (2) 図書館等の自習スペースなど人が多く集まる場所に出かけないようにしてください。

### 3. 家庭生活にご注意ください。

- (1) 「長期休業中の心得」と同様、事故やトラブルに巻き込まれないよう、安全・安心で充実した生活を過ごしてください。
- (2) 新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は決して許されません。また、感染拡大に便乗した不信な電話やメールによる犯罪被害にあわないよう、また不確かな情報の拡散など加害者となる可能性にも注意してください。

### 4. お気づきのことがありましたらご連絡ください。

週休日と祝日を除く日は、教職員が学校に常駐していますので、ご連絡ください。

0854-22-2840